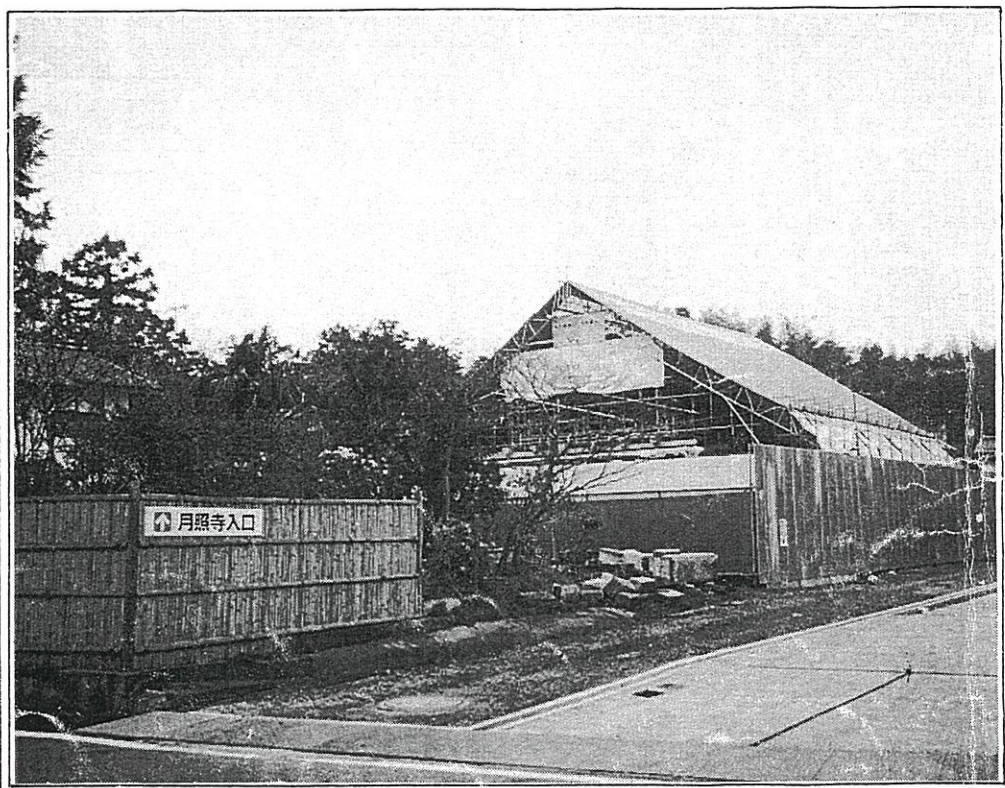


# 山陰ゲンダイ

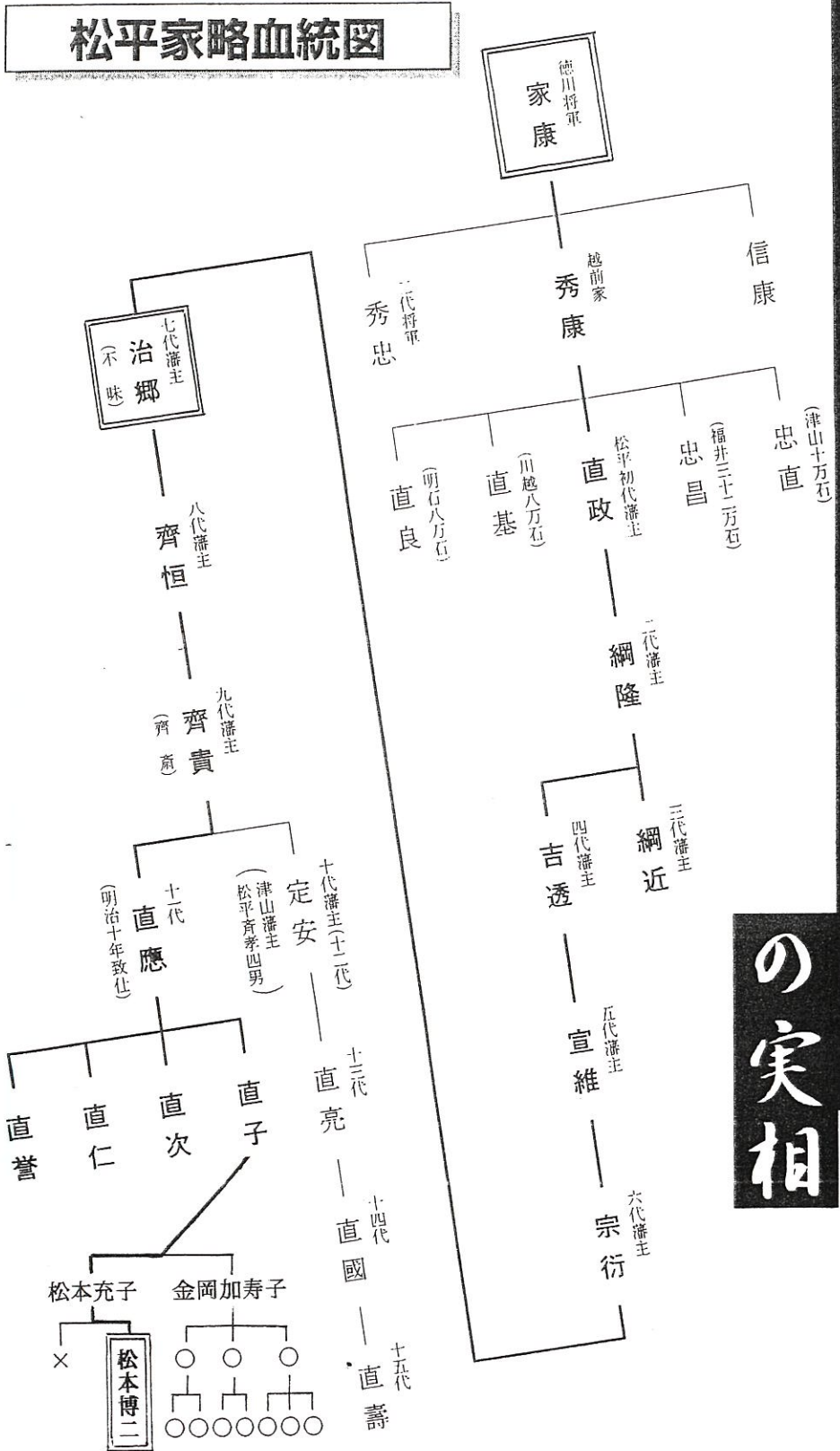
# 山陰

佐々木雄三県議配下企業から金集め実態真相  
選挙プロ石井軍団が暗躍した安来市長選顛末  
錦織淳の名も出てきた知事選出場レース裏側  
山陰合銀が片棒かつぎ日産生命被害深層構造  
隠岐島発・増床計画でもめる大型店戦争行方

松江仏教会会長月照  
寺私物化の真相実態



# 松江仏教会会長安井昭雄住職 東林寺移転と月照寺私物化 の実相



★トラックに乗りパリッとした背広姿で地元青果市場に仕入れに来る業者がいたので目立ち誰かと思ったら、市議選落選後、有名漬物店にムコ入りした関谷さんだったと。

松江市の観光名所になっている月照寺の墓地と取り付け道路の所有権をめぐる、月照寺と旧松江藩主・松平家末裔の間で裁判が行われていたのを御記憶だろうか。

この裁判は、平成二年一月、松平家十五代当主松平直寿氏が、義母と月照寺を相手取り、所有権移転登記の抹消を求める民事訴訟を起こしたものだ。

「前年の平成元年に、墓地と道路の所有権が松平家から月照寺に移転登記された。第十四代当主松平直國(直寿の父)の後妻である松平スミが、直國の死の後、土地を月照寺に寄付したんです。スミは直國の生前に自分が墓地の贈与を受けていて、それをそっくり月照寺に寄付したということだったんですが、それはおかしいんじゃないかと直寿がカミついたわけなんです」

「十四代直國が死んだ後の法廷相続人は後妻のスミ、スミの連れ子で養子になった松平直寿の三人です。直寿は、自分に相談もなく勝手に墓地を寄付されたのは納得いかなければ、そもそも生前贈与の事実はなく、月照寺側の入れ知恵でやられたことなので墓地の所有権移転は無効、と訴えたわけなんです」

「それと、この裁判の前哨戦としてあったのが、月照院の実家であり松平家老職だった三谷家子孫三谷彰氏(元三谷医院院長)と安井昭雄住職のやり合いです。三谷氏は月照寺の檀家総代だったんですが、月照寺の安井住職が、拝観料の会計報告をし

なかったり、損傷の進んでいる本堂はそのままにしておいて、自分の住む庫裏を檀家に相談もなく豪華に建て直したりしたので怪しんだ。三谷氏は追及して安井住職に釈明を求めたんですが、住職が逆襲して三谷氏を総代からはずした。昭和五十八年のことなんです(地元関係事情通)

で、結局この裁判は平成七年三月に和解。月照寺に松平家母墓所の維持管理をすることを義務づけたり、松平家祖先に対する永代供養を行う当の条件を付した上で、土地の所有権の月照寺移転を認めるということになった。「和解という聞こえはいいけど、実質は月照寺側の大勝利。安井住職は笑いが止まらなかったのではないかと。いざこれにしろ墓地は、それまで松平家のものであったのが月照寺のものになった(関係事情通)」

というところで、松平家と月照寺骨肉の争いもこれにて一件落着きかと思いきや、今度思わぬ伏兵が出現した。

伏兵の名は松本博二氏。松本氏は十一代松平直應の長女の婿。という血筋の昭和二十四年仙台商生まれ。東京の成蹊大学を卒業後、大手保険会社に勤務。その後、保険会社を退職しイタリヤへ。帰国後は先祖の墓のある縁の地である松江に移住、現在は市内国屋町に在住している。

不審な点一杯出てきた。法務局にも通つて、月照寺所有地の登記簿をとったりしてこれまで独自に調査を進めてきました(松本氏)

松本氏はそうやって調査した結果判明した事実をパンフレットにまとめ、すでに三回、地元の宗教関係者等に配布している。今後さらさら調査を続け、「安井住職による月照寺の私物化」を徹底糾弾していくつもりだという。

## ●安井住職に至る月照寺の歴史

月照寺は、元々は、松平家初代直政公が生母月照院のために建てたもの。江戸時代には、地元の浄土宗寺院の中で最も格式が高かったという誓願寺、信楽寺、善導寺の住職が回り持ちで月照寺の住職を勤めていたといわれる。

明治維新後は専従の住職はあらず、法要等を信楽寺、善導寺、月照寺の近所の住人が、任意で墓掃除や草むしりをやっている姿を見かけた。戦中は庫裏に吉村さん夫婦が暮らしていて墓守りをやっていた。松平松江事務所は、昭和初年

「松江にやってきて大家さんから月照寺の話聞いて疑問が出た。翌日から、事情確認のために月照寺周辺を戸別訪問して歩いて聞き取りをやったんです。そうしたら

★月照寺安井家所有車、BMW(750万相当)2台と日産プリメーラ(150万円相当)1台。

★U証券松江支店長が転勤を拒否して部長に格下げの情報。

★六日市オンブズマン、設立総会のはずが解散会にの前代未聞。その裏には右翼の街宣車が駆けつけるといふ噂も流れるなど、かなりの圧力が。

★松江プラバホールでの津軽三味線二代目高橋竹山コンサート、超満員で舞台の上にも席が作られる大盛況ぶりに「こんなのは初めて」と職員の声。

頃までには、松林だった月照寺周辺の所有地を借地化して、そこから借地料収入を得るようになっていました」（地元事情通）

その後、昭和二十八年に月照寺は宗教法  
人化され、**東林寺**住職安井大学氏が、法人の代表役員として就任。「それまで松平家松江事務所に入っていた借地料収入は、以降、月照寺に入るようになった」（地元事情通）という。

さらに大学氏の後ガマには、大学氏の息子大承氏が早死にしたため孫の安井昭雄氏が昭和四十九年に代表役員として就任、観光墓地の色彩を強め、今日に至っている。

### ●松平直國のチャランポランに つけ込んだ安井住職

ところで、前出の松本氏が、月照寺を私物化したとして安井氏を批判する論拠は一体どういうものなのか？

まず、前出した松平家から月照寺への墓地の所有権移転問題。これについて松本氏は関係者への詳細な聞き取り調査を基に次のように語っている。

「何故こんな問題が発生したかということだが、根本には松平家側の問題がある。松平家も十三代の直亮までは松平家松江事務所と連絡をとってキチンと財産管理をしていた。だからそれまでは住職はお経を上げるだけの存在だったんです。それが十四代の直國になってチャランポランになった。

寺町にあった東林寺は、朝日町交差点と寺町交差点間の道路拡幅計画に伴い、移転が決定。移転先として月照寺の隣にやってきましたというわけである。しかし実際は、拡幅された道路は本堂にはかからず、前の敷地のみがツブされている。

これについて前出の松本氏は「これは月照寺と東林寺を合併させて両方を自分の管理下に置こうとする安井の陰謀だ。」

東林寺安井住職の月照寺合併乗っ取り工作の仕上げがこの東林寺移転なんです」と語る。

今、東林寺本堂が建設中の土地は、元々は月照寺の借地だったり有料駐車場だったりした所。東林寺移転に先行して、月照寺が二件の借地人に立ち退いてもらうために、移転代替地を提供し、計二千万を支払っている。

そして、そうやってサラ地にした土地を月照寺は東林寺に売却している。いわば東林寺移転の露払いを月照寺がやった形になっている。

「東林寺の月照寺所有地への移転に際しては、やよいデパート前の道路拡幅工事に伴う移転ということで県が東林寺と月照寺の間に入って三者契約を結んでいる。三者契約は、公共工事のために土地を提出する者が、その代わりの土地を取得する場合に一般的にやられている方法です。が、東林寺と月照寺の代表役員は同一人物だ。さら

直國は財産管理をほっぽり出してしまった。その直國のいい加減なところに安井一族がつけ込んでいった。」

「直國は生前、生活保護を受けるような困窮ぶりだった。だから毎年二百万づつ、安井から直國にカネが渡されていた。このカネは拝観料収入の一部を当てていたよう  
で、それは直國の死後、後妻のスミが平成七年七月に病気で死ぬまで続けられていた。」

「墓地を直國がスミに生前贈与したということだが、そんなことはありえないことだと親族関係者の誰もが言っている。スミの連れ子の松平寿子（横浜市青葉区荏田町二一七―一八）は『父はその頃完全にボケていた。そんなこと言える状態ではなかった』と言っているし、当時、直國夫妻が住んでいたアパートの管理人の佐々木好三郎さん（八戸市城下四一五―一六）も『その頃度々安井さんが直國の所へ訪ねて来ていた。直國は完全にボケていた。話を出来る状態ではなかった』と証言している。松平寿子は『安井と母（スミ）の関係は、まるで親子みたいだった』とも言っていました。」

松平家の墓地を自分のものにしたかった安井昭雄住職が、ボケ状態にある直國につけ込み、カネで手なづけた後妻のスミを利用して、生前贈与をデッチ上げた、というのが、松本氏の見方である。

それにしても不可解なのは、後妻スミと安井住職を相手取って裁判にまで持ちこみながら、結局、最後は月照寺側の意向を汲

に三人の責任役員（月照寺と東林寺は同じ人物が責任役員をしている）もみな同じです。それで三者契約も何もなろうという気がしますが…」（県関係事情通）

また、この移転計画は、東林寺の檀家には一切知らされることなく進められてきた経過がある。東林寺の檀家三人の総代（裏辻氏、太田氏、斉田氏）は、前出の松本氏に知らされて初めて移転先が月照寺隣接地であることを知ったという。

いうまでもないことだが、宗教法人の場合、その所有財産は檀家の寄進によって成り立っている。故にその財産の所有権は檀家にある。代表役員（住職）には、本来その財産を動かす権利などないと言っているだろう。寺院移転という檀家にとっての重大事を、檀家に何も知らせることなく、住職一人の思惑で勝手に決めてしまうのでは、やはり、宗教法人の私物化と言われても仕方ないのではないか。

「争いを好まず、強そうなものには盾をつかない。物は言わない」と松江の風土が、住職による寺院の私物化という風潮を助長している」と地元の宗教関係者は語っていたが…。

### ●宗教法人法をおかして 追われる寺院私物化

東林寺安井昭雄住職の祖父安井大学氏は、昭和二十八年、月照寺初代代表役員に就

み、全面譲歩と聞いていい形で和解した直寿氏の思惑である。

ある関係事情通によれば、元々、この裁判が起る発端は、昭和五十年代末に、スミの連れ子の松平寿子が「直國の病氣高齢をいいことに、安井が勝手なことをしようとしている」と直壽に訴えたことによるという。

「直國と直壽は、実の親子でありながら別々に暮らしていて疎遠だった。直壽と寿子もそれまで会ったこともなかったが、この問題が出てきて初めて会ったんです」（関係事情通）

この時は、墓地を月照寺に贈与するという確認書が、直國（ボケる以前）と安井住色の間で取り交わされていたが、事後、事の重大性に気づいた直國が後藤昌次郎弁護士（東京）に依頼して月照寺サイドと交渉。結局、五十九年四月に贈与契約は破棄されている。

「安井住職の仕掛けは一回目はそうやってツブされた。で、二回目の仕掛けに対して、直壽が、ああやって裁判を起こした。その直壽も結局、安井ペースで和解してしまった。その背後に裏ガネが動いたのではないか」（関係事情通）

### ●東林寺移転の背景

ところで今、東林寺（安井昭雄住職）の本堂が、月照寺の隣接地に建築中だ。市内

任する際、「名目だけでいいから初代代表役員にさせてくれ」と、当時の浄土宗出雲教区の実力者であった前來迎寺住職宮廻体我氏に懇願。その結果、代表役員の地位を手に入れたといわれる。

「大学は権勢欲は強かった。今はアノ作家の寺内大吉がやっているけど、浄土宗宗務総長までやった人間」（地元宗教関係者）  
そして、その後、安井家は二代にわたって我が世の春を謳歌することになる。

「この間、安井一族は、月照寺の所有地を次々と売却している。寺院が不動産を売買する場合は、寺院規則で上（浄土宗・宗務庁）への書類提出が義務付けられているが、安井はそれを全くやっていない。たとえば昭和六十年代前半に月照寺所有の宅地三三〇〇坪が売却されたが申請書類は未提出。その他もすべて未提出です」（関係事情通）

また、宗教法人では、法人の不動産財産を売買したり、境内建物を新増築したり、境内地の用途を変更したりする場合は、その旨を、最低一ヶ月前に信徒や法人の利害関係者に知らせるといふ「公告」が義務づけられている。

「月照寺が所有地を売却したり、茶店や庫裏を建てたりした際に、公告をやったなどという話は聞いたことがない」（地元関係事情通）

宗教法人法では、公告を怠った場合に課せられる罰金は一万円。どうせバレた所で、たったの一万円なんだから、それなら檀家

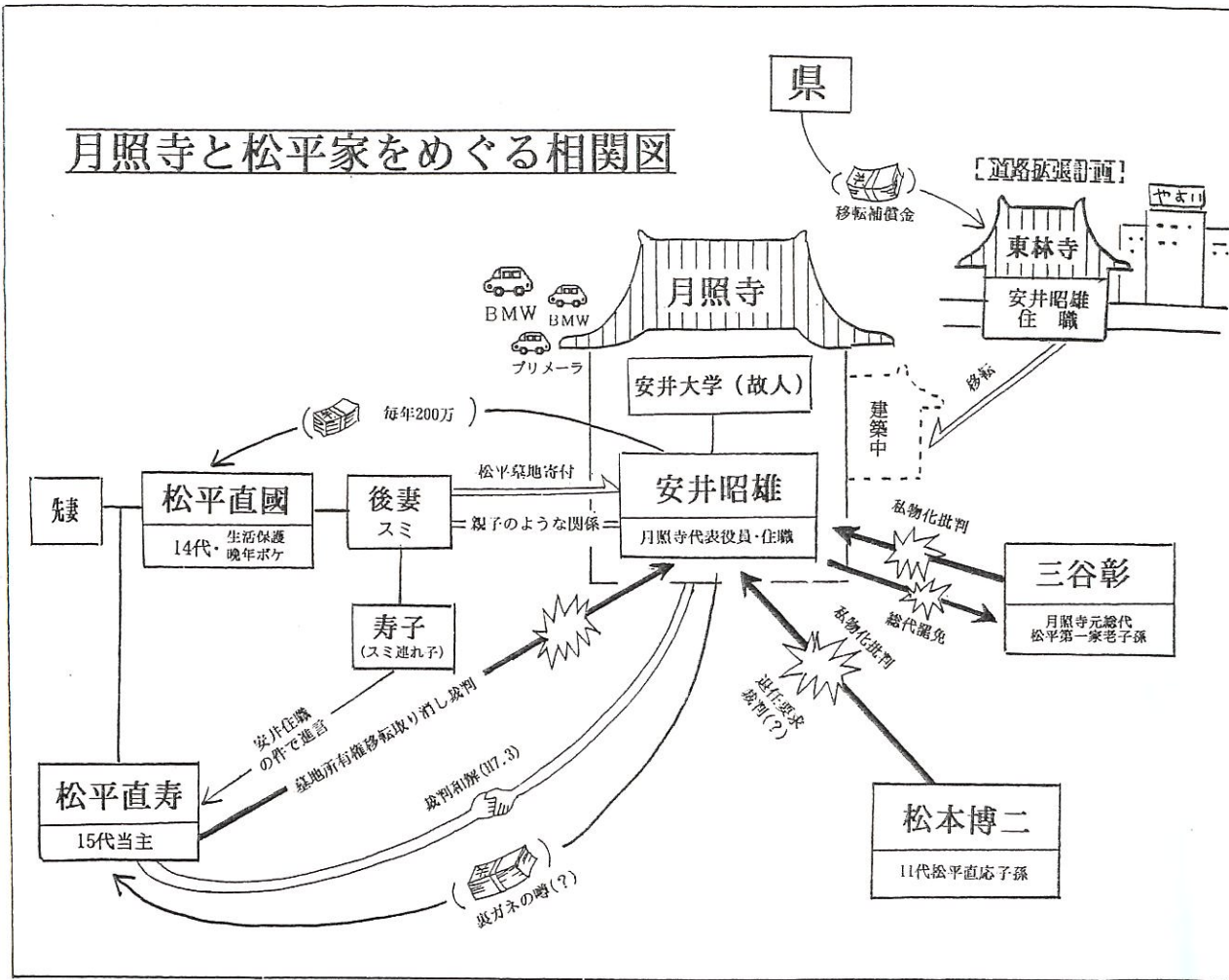
★アピアの地下食品売場の客が減って、マルマン黒田店に流れている情報。

★松江レトロバス「ちよくちよく当てたりはしているらしく結構修理に入っているみたい」と地元自動車修理関係者の弁。

★以前、有名外国俳優チャード・ギアがお忍びで松江に来ていたという噂はホント。理由は小泉八雲の映画化構想のため。

★山陰合銀本店高層ビル「景観上目障りこの上ないが、ビルから見る宍道湖の夕日だけはキレイ」と本誌関係者の感想。

### 月照寺と松平家をめぐる相関図



●金、正月位位  
先祖供養で廟門と同じよ

月照寺は昭和四十五年頃まで、墓所は年一回、八月十六日のみに限り「御霊屋まつり」として参拝客を受け入れていたとい

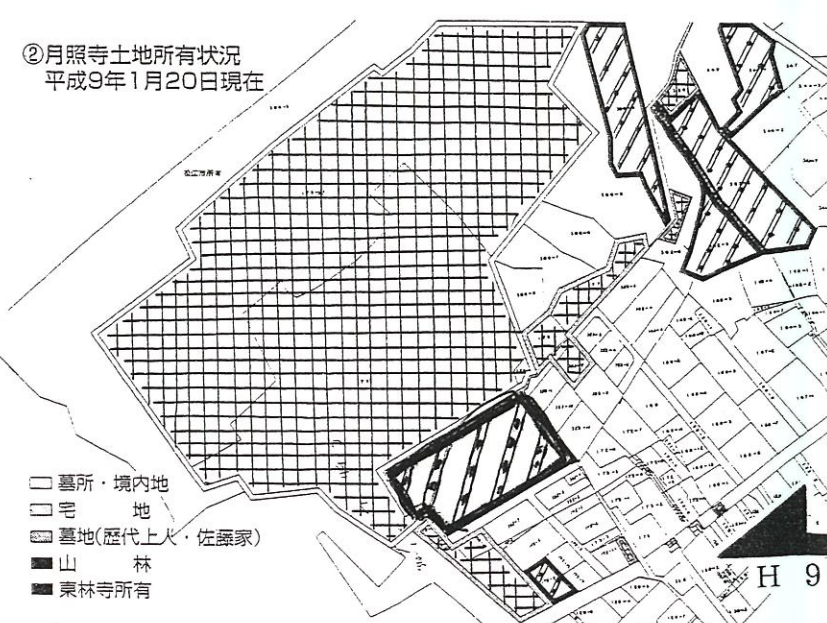
(文中敬称略)

や関係者に黙っておいて自分の都合のいいようにものごとを進めてしまった方がトクというわけである。川崎市の西明寺の住職と副住職親子が、寺の土地を担保にしてから七十億円借入れ、そのうちの六十億円が不良債券化したという事で大騒ぎになった。この副住職は借りたカネで、リゾートマンションをいくつも買ったたり、ベンツを二十何台も買ったたり、高級ブランドの服や貴金属を買い漁り贅沢の限りを尽くしていた。住職親子は、結局、業務上横領で逮捕されてしまわなければならない。これも寺を担保にしたことが檀家に分かって反対されたらまずいということとで公告はしていなかった。月照寺の場合もやっている構造は、基本的にこれと同じなんです。宗教法人の甘さが、檀家を蚊帳の外に置いて住職を助長させ、寺の私物化に拍車をかけている。そして、その方が都合がいいから、そういうことを容認する体質が宗教界全体を支配している。そういう意味では浄土宗総体がチェック機能を欠いた腐敗構造にあるといえます(地元宗教関係者)

「墓所を三六五日観光客に開放し拝観料を取っているのは墓なら墓の扱いをしないという事です。今は、遺骨、墓石は松平で土地は月照寺のもの。先祖が宙に浮いている。月照寺を訪れる度に、子孫としてやりきれない思いにさせられる。墓は死者の住まいであり本来廟門は閉じられるべきであると思う。それが三六五日開けっ放しでさらし者にされ、金儲けの道具にされている。せめて正月の三日間、門を閉じて観光客を入れず、先祖の霊を静かに迎えてほしいと私は月照寺にお願いした。が、未だもって返事すらもらえないのです」

松江仏教会会長でもある月照寺住職安井昭雄氏(ド)。日頃、貴殿が松平家をメシの種類にしているのは隠しようのない事実。せめて盆正月位は商業主義を排し、廟門を閉じて先祖供養をしたってバチは当たらないのではないか。

②月照寺土地所有状況 平成9年1月20日現在



★松平家末裔松本博二氏、月照寺問題で12月2日に浄土宗宗務庁総務局宮川課長に直訴、受理される。

①宗教法人成立時における月照寺土地所有状況 昭和28年6月30日

